

# 三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／債券



商品販売用資料  
2010年1月

このファンドは、主にアジア・オセアニア地域および国内の債券等を実質的な投資対象としています。このファンドの基準価額は、組入れた債券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。

投資信託説明書(交付目論見書)のご提供、お申込みの取扱いは…

設定・運用は…

## 岡三証券

商号等：岡三証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号  
加入協会：日本証券業協会

## 岡三アセットマネジメント

商号等：岡三アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会：社団法人 投資信託協会  
社団法人 日本証券投資顧問業協会

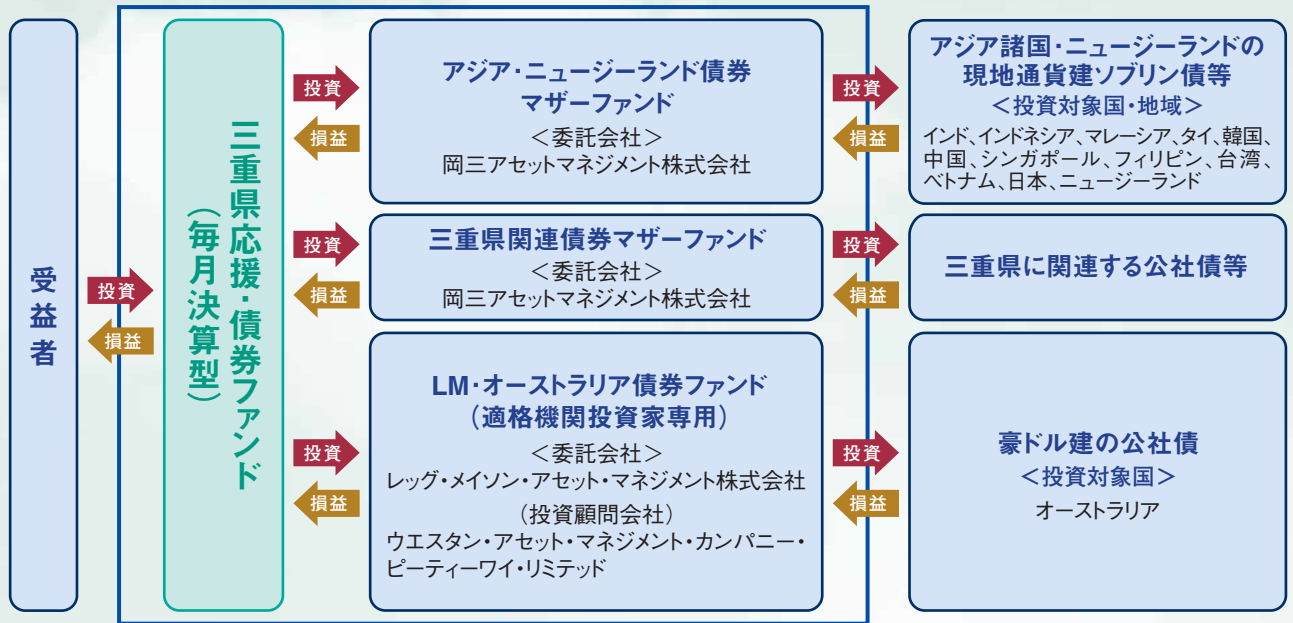
# ファンドの特色

**1** 主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域および国内の債券に投資します。

- アジア・ニュージーランド債券マザーファンド
- 三重県関連債券マザーファンド
- LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」の委託会社であるレグ・メイソン・アセット・マネジメントは、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託しています。

## ファンド・オブ・ファンズ形式



**2** 各投資信託証券の組入比率は、投資対象ファンドの収益性、投資対象国の債券市場の利回り水準と流動性、金利および為替動向等を勘案して決定します。なお組入比率の合計は高位を保つことを基本とします。

設定当初の組入比率は、アジア・ニュージーランド債券マザーファンドと三重県関連債券マザーファンドの合計で20%程度、LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)が80%程度とします。

**3** 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの分配方針

毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて収益分配を行います。

- 第1計算期間の決算日は、平成22年3月23日です。ただし、最初の収益分配については、平成22年4月20日となります。
- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。



# 三重県を応援します！

当ファンドは、実質的にアジア・オセアニア地域の債券および三重県に関連する公社債等に投資し、投資信託財産の成長を図るとともに、毎月決算を行い、安定的な収益分配を目指します。また、信託報酬の一部から、寄附を行うことにより、三重県を応援します。



## ポイント

三重県の明日につながる次世代育成、社会福祉向上、環境保護等に関連した取組みおよび施設等に信託報酬から寄附を行います。

- 寄附の金額は、ファンドの日々の純資産総額に対し年0.15%とします。
- 寄附の方法等につきましては、岡三アセットマネジメントが、三重県庁との協議により決定します。寄附の具体的な内容等につきましては、運用報告書等を通じて、受益者にご報告します。

## 各ファンドの紹介

当ファンドが投資するファンドは、次の3つのファンドです。各ファンドの投資対象国および地域、投資対象債券については以下の通りです。

### 三重県関連債券マザーファンド (委託会社：岡三アセットマネジメント)

#### 投資対象債券

三重県に関わりが深い企業等の発行する社債※、三重県の自治体の発行する公債等  
(ただし、流動性、発行総額等の状況によっては国債に投資を行います。)

※社債への投資にあたっては、取得時において指定格付機関からA格以上の格付が付与されている債券に投資することを基本とします。

### アジア・ニュージーランド債券マザーファンド (委託会社：岡三アセットマネジメント)

#### 投資対象国・地域



(注) 上記以外のアジア諸国・地域に投資する場合もあります。

#### 投資対象債券

現地通貨建ソブリン債(国債、政府保証債等)、それと概ね同等の投資効果が期待できる債券※等

※ソブリン債と概ね同等の投資効果が期待できる債券は、債券の発行体が、取得時においてA格相当以上であることを基本とします。

### LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

(委託会社：レグ・メイソン・アセット・マネジメント (投資顧問会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティワイ・リミテッド))

#### 投資対象国



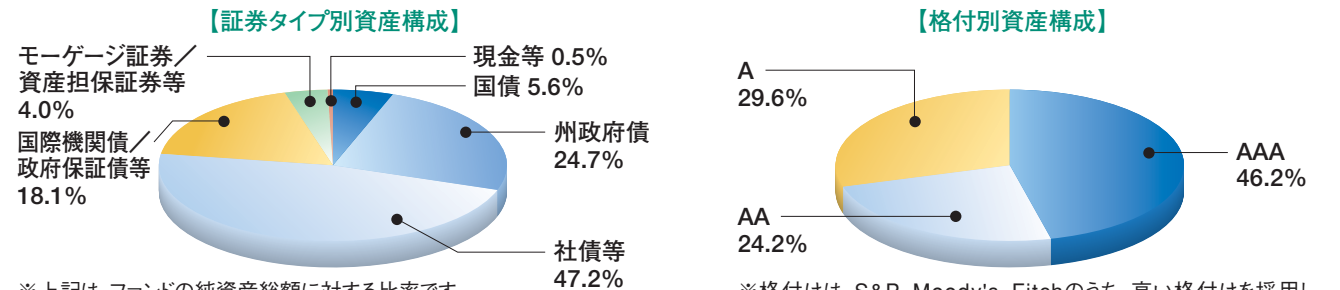
オーストラリア

#### 投資対象債券

豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)※1、資産担保証券(ABS)※2等 <BBB-/Baa3格以上※3>

※1 モーゲージ証券(MBS)とは、主に住宅ローンを担保として発行される債券です。  
 ※2 資産担保証券(ABS)とは、不動産、貸付債権、売掛債権、リース債権などの資産を担保として発行される債券です。  
 ※3 投資を行う公社債は、原則として取得時に格付け機関からBBB-/Baa3格以上の格付けを付与されたものとします。

#### LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)の運用状況(2009年11月30日現在)



※上記は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

※格付けは、S&P、Moody's、Fitchのうち、高い格付けを採用し、表記はS&Pに準じています。  
 ※上記は、組入債券時価総額に対する比率です。

#### 委託会社、投資顧問会社について

##### レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

- 1998年に設立されたレグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社
- 運用資産 約1.2兆円

##### ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティワイ・リミテッド

- 世界有数の債券運用専門会社「ウエスタン・アセット」のオーストラリアにおける運用拠点
- ウエスタン・アセット(本社:米国カリフォルニア州)は、1971年に設立されたレグ・メイソン・インク100%出資子会社
- グループ全体の運用資産は5,064億ドル(約46兆円)。オーストラリアにおける運用資産は68億ドル(約6,134億円)

(2009年9月末現在、米ドルの円換算レートは、1米ドル=90.21円)

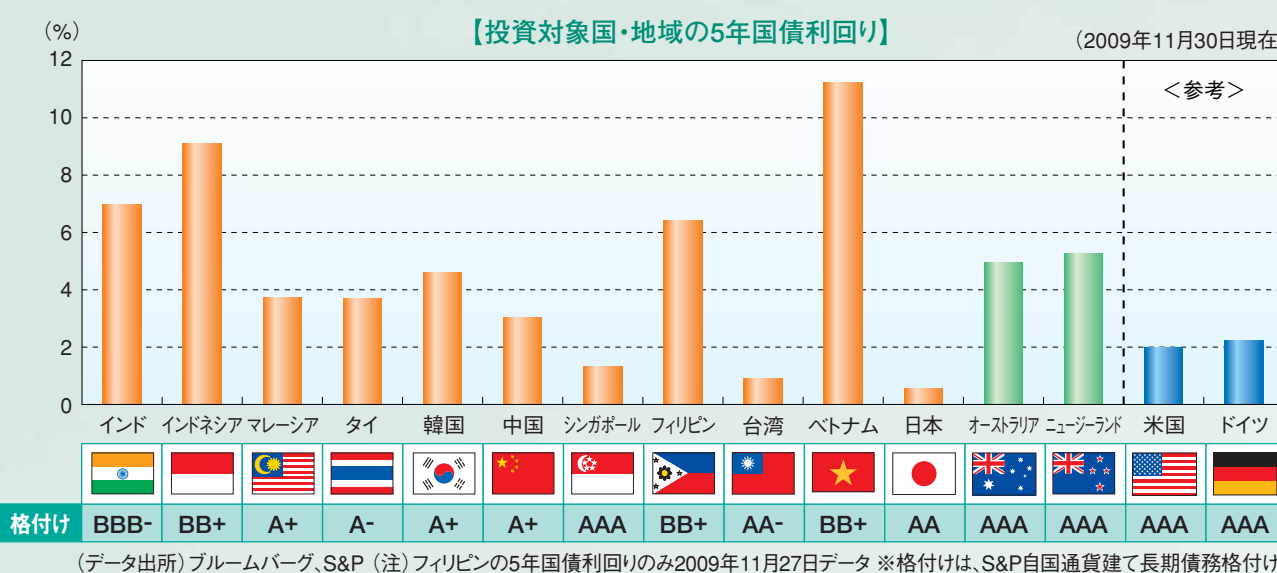
# アジア・オセアニア地域の魅力



## Point 1 高い債券利回り

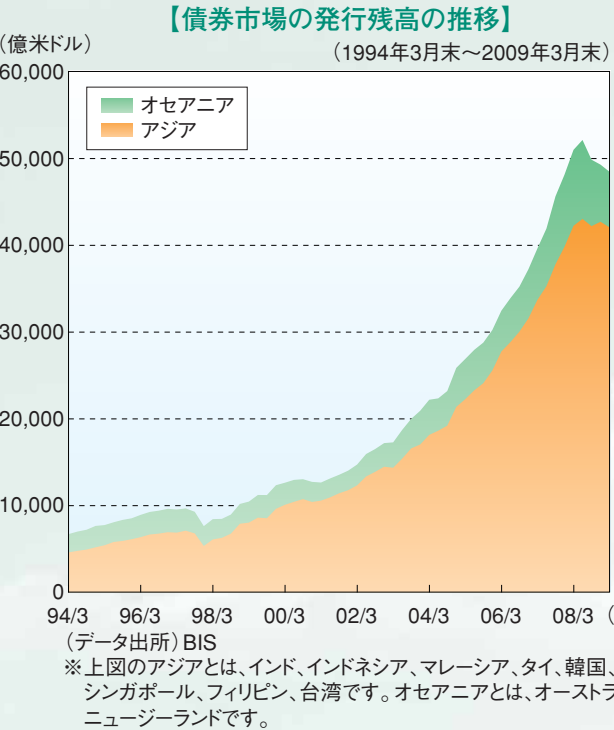
- アジア・オセアニア地域の国債利回りは、欧米の先進国に比べて高い国が多くなっています。
- オーストラリアの債券市場では、社債の発行残高が国債に比べて多く、社債利回りは、国債に比べて魅力的な水準となっています。

### 利回りと信用力



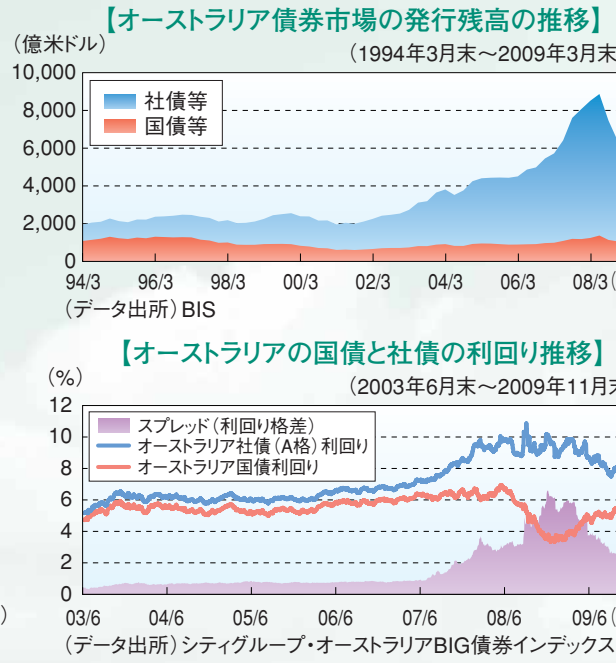
### 債券市場の規模の拡大

アジア・オセアニア地域の債券市場は資金調達ニーズの拡大と市場整備等により発行残高が増加し、流動性が増しています。



### オーストラリアの債券市場

オーストラリアの債券市場では社債の発行残高が急速に拡大し、社債への投資機会が増えています。社債への投資は、国債への投資に比べて、高い利回りが期待できます。

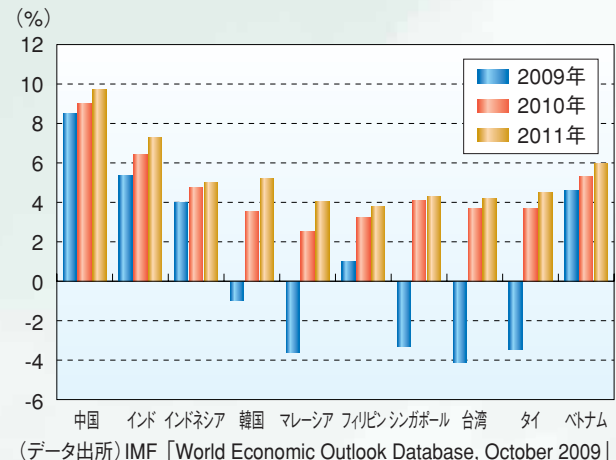


## Point 2 世界経済をリードするアジアの成長力

- 世界の成長センターといわれるアジア地域は経済発展がめざましく、ファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)の改善とともに、中長期的には債券の信用力の向上や通貨価値の上昇も期待されます。

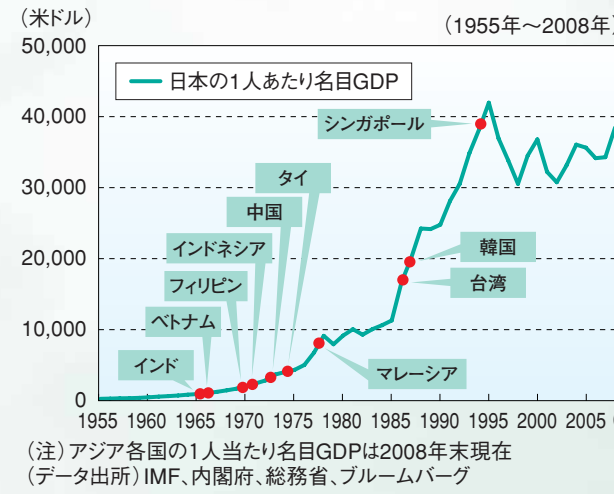
### 実質GDP成長率予想

世界的な景気後退の影響で輸出依存度の高い一部の国はマイナス成長予想となっていますが、世界経済の立ち直りとともに、高成長が続くと予想されています。



### 日本の成長軌跡とアジア各国の経済水準

アジアの国の中には、高度成長期の日本と同程度の経済水準にある国が多く、中長期的に成長が期待されます。



## Point 3 豊富な資源

- 新興国の経済成長にともなう資源需要の増加は、オーストラリアなどの資源国の景気押し上げ要因となるとともに、投資資金の流入等により通貨価値の上昇が期待されます。

### アジア・オセアニア地域の主な資源の世界シェア

アジア・オセアニア地域は、天然資源に恵まれた地域です。豊富な天然資源は、この地域の成長の源となっています。

鉱物資源(生産)			
種類	産出国	世界シェア	世界ランク
鉄鉱石	中国	20.5%	2位
	オーストラリア	18.1%	3位
	インド	10.8%	4位
ボーキサイト(アルミニウム)	オーストラリア	31.4%	1位
	中国	15.1%	2位
	インド	9.7%	4位

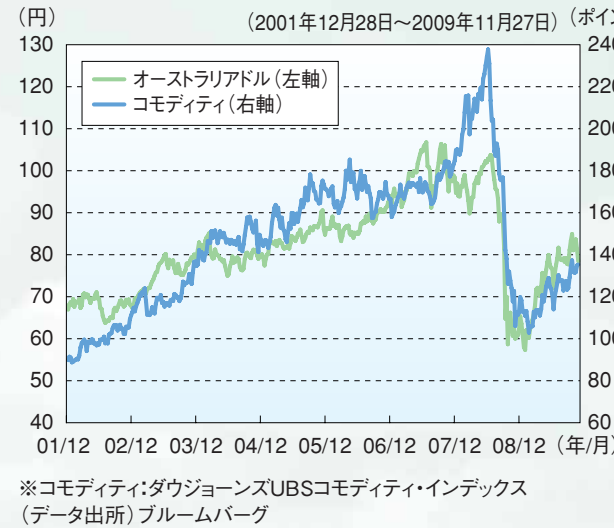
(注) 鉄鉱石は2006年、ボーキサイトは2007年データ

エネルギー資源(生産)			
種類	産出国	世界シェア	世界ランク
石炭	中国	48.9%	1位
	インド	9.0%	3位
	オーストラリア	5.9%	4位

(注) 2005年データ

### オーストラリアドル為替レート(対円)とコモディティ

世界的な人口増加や新興国の経済成長にともなう資源需要の増加により、通貨価値の上昇が期待されます。



# ファンドのリスク

当ファンドは、主にアジア・オセアニア地域および国内の債券等を実質的な投資対象としますので、組入れたアジア・オセアニア地域および国内の債券等の価格の下落や、組入れたアジア・オセアニア地域および国内の債券等の発行体の破綻や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

## 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、中央銀行の金融政策、政府の経済政策等を反映して変動します。金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。投資した債券の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。投資した債券の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、当ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、当ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## 信用リスク

有価証券の発行体の破綻、財務状況の悪化等、および有価証券の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## 流動性リスク

有価証券の時価総額が小さくまたは取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券の売却ができなくなることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## カントリーリスク

外国の外貨不足などの経済的要因、外国政府の資産凍結などの政治的理由、外国の社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

## 期限前償還のリスク

組入れた債券が期限前に償還された場合、償還された元本を別の債券等に再投資することになりますが、金利が低下している局面等では、再投資した債券の利回りが償還された債券の利回りより低くなる可能性があります。

## 留意事項

- 毎月決算を行い、分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。
- 投資対象とする投資信託証券の解約請求の受付が中止または取消されたとき、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。また、解約代金の支払日が遅延することがあります。
- 投資信託は預金と異なり、預金保険の対象ではありません。金融商品取引業者以外でご購入された投資信託は投資者保護基金の対象とはなりません。

## お申込みについて

当初申込期間	平成22年1月12日～平成22年1月27日
継続申込期間	平成22年1月28日～平成23年4月19日 ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
申込単位	分配金受取りコース:1万口以上1万口単位 分配金再投資コース:1万円以上1円単位 (ただし、定時定額購入サービスをご利用の場合は、1万円以上1千円単位)
申込価額	当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:取得申込受付日の翌営業日の基準価額
申込不可日	継続申込期間において、以下に該当する日は、取得申込みの受付を行いません。 ・オーストラリア証券取引所の休業日およびその前営業日に該当する日 ・シドニーまたはメルボルンの銀行の休業日およびその前営業日に該当する日
設定日	平成22年1月28日
信託期間	平成22年1月28日から、原則として無期限です。 ※一部解約等により受益権口数が5億口を下回った場合等、繰上償還することがあります。
収益分配	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて収益分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。なお、最初の収益分配については、平成22年4月20日となります。
クーリングオフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

## ご換金(解約)について

換金単位	分配金受取りコース:1万口以上1万口単位 分配金再投資コース:1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金申込不可日	継続申込期間において、以下に該当する日は、換金申込みの受付を行いません。 ・オーストラリア証券取引所の休業日およびその前営業日に該当する日 ・シドニーまたはメルボルンの銀行の休業日およびその前営業日に該当する日
換金代金の支払日	換金申込受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
課税関係	<個人の受益者の場合> 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時の利益および償還時の償還差益に対して課税されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。 ※買取請求制によるご換金については販売会社にお問い合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 委託会社およびその他の関係法人

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	岡三証券株式会社 なお、販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

## お客様にご負担いただく費用

### ■ 申込時に直接ご負担いただく費用

- ・ 申込手数料 当初申込期間 1口1円に対して上限3.15%(税込み)  
継続申込期間 1口につき取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対して上限3.15%(税込み)

### ■ 換金時に直接ご負担いただく費用

- ・ 換金手数料 ありません。
- ・ 信託財産留保額 1口につき換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%

### ■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・ 信託報酬 投資信託財産の純資産総額に対して年1.1445%(税込み)  
[実質的な信託報酬※] 投資信託財産の純資産総額に対して上限年1.6275%(税込み)  
※実質的な信託報酬とは、投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な信託報酬は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- ・ 監査費用 投資信託財産の純資産総額に対して年0.0126%(税込み)
- ・ その他費用 有価証券等の売買に係る売買委託手数料  
海外における資産の保管等に要する費用 等

(その他費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。また、投資対象とする投資信託証券のその他費用を間接的にご負担いただきます。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の【手数料等及び税金】をご参照下さい。

■本資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。本資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更される場合もあります。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■取得の申込みにあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面」または「目論見書補充書面」の内容を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

作成: 岡三アセットマネジメント株式会社